法人のお客さまの新規口座開設について (お知らせ)

当組合では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者に J A をご利用いただくため、法人のお客さまの口座開設に際しては、令和7年12月以降下記のとおり対応させていただきます。

記

- 1. 当組合の事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当組合の事業エリアは、国立市、 昭島市、立川市、武蔵村山市、東大和市でございます。
- 2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに1週間~1か月間程度お時間をいただくことがございます。
- 3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当組合所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの(原本をお持ちください)
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	発行後6か月以内の登記事項証明書・印鑑登録証明書
法人の事業内容	発行後6か月以内の登記事項証明書、定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)
事業実態確認書類	事業に必要な行政庁の許認可証
	会社案内 (パンフレット等)
	決算書類等 (新規設立法人であれば事業計画書)
	取引先への提案書、見積書、契約書

- 4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
- 5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。
- 6. 代表者が来店できない場合は、最寄りの支店へ問い合わせ願います。

以上